

招集期日 平成22年12月9日(木曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 12月9日(木曜日)午後 2時53分

閉 会 12月9日(木曜日)午後 4時29分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	山本秀和
	委員	石田芳夫	委員	安道佳子
	委員	向口文恵	委員	堤利夫
	委員	小島清人	委員	齋藤國男
	委員	野口哲次		

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午後 2時53分）

委員長 本会議終了後、大変お疲れのところ基地対策特別委員会を始めさせていただきますと思います。また、執行部の皆さんにはありがとうございます。

ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元にご配付いたしました協議事項によりまして議事を進めさせていただきます。

本日は、まず11月16日に実施いたしました騒音調査について、実施後の意見交換を行います。

それでは、意見交換をお願いしたいと思います。先般の11月16日に現地調査ということで騒音の調査に行ったわけですが、その入間基地と横田基地の関係を調査に行ったわけですが、まず入間基地のほうからいきましようか。この関係で何か皆さんの中でございますか。

ここに資料、これでいいのですか29で、この資料にも入っていますが、どうでしょうか。

堤委員、ありますか。

堤委員 意見でいいですか。

委員長 意見交換ですから、意見を言ってください。

堤委員 実際に平穩時、平常時ですか、数字が65前後という、普通一般の生活の中での音ということですが、それに比べて実際に測定数値が100、この前の現地視察のときは101、これはT-4の練習機ということですが、私の感覚から言うと、例えば飛行機が真上に来たときの騒音ですよね、この101というのは、最大値ということで。その動いている前後、大体5秒間ぐらいだと自分の感覚でしたのですけれども、例えば平常時の65、それより数字が上がってくる時間帯が、接近をしてピーク時に至るまで前後2.5秒ぐらいというふうに自分では受けとめたのですけれども、専門的にどうでしょうか。

企画部次長 飛行機によって違うと思うのですね。この間のは大体2.5秒とか5秒前後だったかなと、音がしてきて5秒でピークになって、5秒で大体下がってくる、10秒ぐらいということで、あるいは輸送機のように大きい物ですと、早目に聞こえて長く、金子なんかの場合でしたらもっとざあとした山になったと思いますし、直下の場合はふうんと比較的短いので、10秒前後だと思います。

堤委員 当然飛んでいるその高度によっても数字は変わってくるのですけれども、前後10秒ぐらいという感覚でとらえていいのかな。最大20秒、その範囲にはほとんど入るといいます。

企画部次長 前後で5秒で、全体で10秒ぐらいの時間、それは遠くへ行ってもかすかには聞こえていましたけれども、ぐうっと上がって下

がってというのは、あっ、聞こえてきたね、聞こえてきたね、来た来た、わあっと言って、いなくなってきたなど、長くて10秒、大きい飛行機だと20秒ぐらいかなと思います。

堤委員　　そういう認識で固定していいということですね。

企画部次長　今回のT-4の場合は、そういうことが言えると思います。

ですから、金子なんかの大きい輸送機の場合でしたら、飛行機、暗騒音、いわゆる通常の音より、例えば通常金子なんかですと、畑の中は静かだと思うのですけれども、暗騒音で10デシベル上がって、それが10秒以上続いたら飛行機だなど認識するような形にはなっていると思うのですけれども、それまでとっていたデータは飛行機として認識すると。ですから、機種によって継続時間というのは前後すると思います。

委員長　　よろしいですか。

堤委員　　私のほうは。

委員長　　大変失礼いたしました。今堤委員に先に意見をいただいたわけですが、この資料29というのが出ています。これをまずは執行部から説明していただきましょうか。

はい、どうぞ。

企画課副主幹　では、お手元の本日配付いたしました資料29につきまして、前回11月16日の日に現地のほうで騒音測定の確認をしていただきました。そちらの資料をもとに実際の測定結果等をこちらに追加してある資料でございます。

当日は、入曽多目的広場のところでT-4練習機、こちらが1

機確認できました。このときの数値が101.7デシベルになってございます。

それと、次の場所へ移動いたしまして、東藤沢1丁目地内でございます。こちらのところに移動したときに、やはり同じT-4の練習機、こちらが71.7デシベルとなつてございます。当日は、こちらの2機が上空を飛行していたかと思われまふ。高度はかなり、高度の高いところを何機か飛行してございましたけれども、そちらは測定は不可能でございましたので、今回のこちらの2機を資料に追加をさせていただいてございます。

ちなみに、下のほうに記載しているものにつきましては、国道あるいは電車等の場所で測定をした測定結果という形になってございます。

29については、以上です。

委員長 ありがとうございます。

今説明をいただいたわけですが、堤委員、よろしいですか。もう一回やっていただけますか、どうしますか。

堤委員 これは、実際の測定の結果だから動かせないものだと思うのですけれども、やはり人間の感覚というのは、地下鉄で毎日毎日通勤している人が例えば80の音を聞いても、聞く場所によっては感じ方は違うと思うのですけれども、同じ音を聞いているわけです。騒音と感ずるかどうかという疑問もあるし、家庭の主婦が音を聞いたら感覚が違ふでしょうから、音の受けとめ方というのは非常に難しいなというのを実感しました。

委員長 ほかにございますか、騒音の関係。

齋藤委員は、直下ということですので、平静のことを少し。

齋藤委員 今、堤委員と同じような考え方で、自分たちはそれが当たり前だと思っていましたので、東京のほうから引っ越してきました、そういう上に飛ぶのだなということが当たり前のようになっていますので、さほど私どもの中ではそういう苦情が出ることはないのですが、ただ人によっては、本当に車の通る音だけでもうるさいというそういう神経質な人もいることは間違いありません。

ただ、その方たちを対象にするのか、また我々みたいな真下において、例えば100世帯のうち1世帯の人がそういう方であって、残りの99世帯の人たちは私どもと同じような、ここはそういう場所なのだというふうに感じているのかどうかというのが一つの問題と言えれば問題だと思います。感じ方だと思います。ですから、その人によってすごく違うと思います。

委員長 ありがとうございます。

ほかにどなたか、ありますか。

山本委員 これは、藤沢の地内を皆さん一応徒歩で移動していたときに、たまたま表にお出になっていたご高齢の方がいらっしゃって、自治会の役員さんの経験者なのではないのかなと思ったのですけれども、ちょっと個人的にお話を伺ってみましたら、昔は市役所に何度もうるさいのだと陳情に行ったものだというお話をされていたのです。

ちょっとお伺いしたいのですけれども、昔はこれもっとうるさ

かったのですか。昔は、市のほうに対しても苦情というか要望とかといったようなものというのは過去にあったのでしょうか。その方がおっしゃっているタイムスパンが30年なのか、何十年なのかというのはちょっと何とも言えませんが、歴史的な経緯の中でどうなのですか、その辺。わかるところがあれば、ちょっとお聞かせいただければ。

委員長 この関係は執行部でわかりますか。

企画課長 過去のデータをきょう持ち合わせはしておりませんので、陳情の実態については、ちょっと把握しておりません。

委員長 よろしいですか。

山本委員 はい。

委員長 ほかにございませんか。

[発言する人なし]

委員長 なければ……

[「いいですか」と言う人あり]

委員長 はい。

堤委員 たまたまこの前の現地調査については、飛ぶ飛行回数が少ない日だったのか、大体こんな程度なのかという、その辺の比較がよくわからないのですけれども、もしもっと日常的に最大このくらい飛行があるという、それから比べれば、この前の16日の調査した日は、その何パーセントなのか、その辺のちょっと割合がもしわかっただらお願いします。

企画課副主幹 数値的な割合については、うちのほうで把握しているところ

ろはございませんけれども、こちらの今のお手持ちの資料29のところに記載してございます16日に実際確認していただきました。その前の週に同じ時間帯に確認した数字も別途記載をしてあります。午後のこの時間ですと、やはり同じような機種の飛行があったというふうに感じてございます。あとは、これ時間帯で午前中になるとまた別の数字が出てくる、飛行が出てくる、あるいは時間外、あるいは米軍、横田基地周辺については、夕方以降夜にかけて飛行しているようなところも感じているところがありますので、そういったところでは飛行しているのかなと感じてございます。

この日は、通常12時から1時までは昼休み時間ということで、航空自衛隊のほうも時間外となっております。1時になりますと飛行するということになっております。若干、日によって飛行回数というのが違ってきているのかなというふうに感じております。

堤委員　この前の特定の時間ということなのですからけれども、例えば今までもらった資料の中に1日の飛行回数とかそういうデータというのはありましたか。

企画課副主幹　資料13に入間基地の管制回数の一覧表を資料提供してございます。こちらにつきましては、平成4年度から20年度まで月別の管制回数が記載してございます。

堤委員　月によって違うけれども、大体11月で見ると、平成20年度で1日60機という計算ですよ。

企画課副主幹　こちらの資料の数字は、下にも書いてあります管制回数です。前回入間基地で管制塔に登っていただいたかと思うのですけれども、そちらの管制室とやりとりをした回数になります。ですから、実際の1機着陸するのに1回の管制ということに限らずに、何回か管制すればそのカウントがふえてきますので、これがすべて飛行している機数ということではないということです。

堤委員　そうすると飛行機の要するに離発着の回数というのは、では特に資料的にはないですか。

〔「資料12」の声あり〕

企画課副主幹　資料12になります。こちらに航空機騒音の発生状況の概要ということで平成17年度と20年度が記載してございます。こちらのところに騒音の発生回数が表記してございます。こちらがおおむね航空機が飛行した回数と考えてよろしいのではないかと思います。

委員長　よろしいですか。

堤委員　はい。

委員長　ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

委員長　ないようでしたら、この次第に基づきまして、基地留保地のほうの説明をお願いします。

前回の委員会では、入間市駅前の留保地につきまして、道路や公園、または商業施設、公共施設ごとの用途別に3パターンを設定して、どの程度取得価格が違うのか資料を提出してほしいとお

願いました。

まず、その資料について執行部から説明を願います。

企画課副主幹 お手元の資料30になります。こちらにジョンソン基地跡地留保地の取得価格の試算結果という形で記載をしてございます。

こちらの3パターンによって記載をしております。記載につきましては、平成20年6月に関東財務局に提出をいたしました利用計画書の中のゾーニングをもとにいたしまして、平成22年度固定資産税の評価額をもとに、パターン1、2、3と3つのパターンによって試算をしてございます。

まず、パターン1につきましては、ゾーン区分A、B、C、道路と4つの区画に対しまして、Aゾーンにつきましては、公共施設用地ということで、こちらは処分条件につきましては、4割の減額の売り払いという形になります。Bのゾーンにつきましては、商業施設用地、こちらは時価での売り払いになります。それとC、こちらは駅前広場になりますので、今の入間市駅前の駅前広場を拡張するような、そのようなイメージでございますので、道路用地という形で認められるのではないかと考えております。そちらにつきましては、無償使用になっています。最後の道路の部分につきましては、無償使用でございます。

パターン1の場合には約98億円となっております。それとパターン2につきましては、Aゾーンにつきましては、公園緑地用地といたしまして、こちらは公園の場合には、処分条件につきましては時価の3分の1という形になってございます。

それとBゾーンにつきましては、パターン1と同じ商業施設用地という形で試算をした結果、74億円となっております。

それと最後にパターン3でございます。こちらにつきましては、Aゾーン、Bゾーンとも公園緑地用地にした場合、こちらにつきましては処分条件が3分の1でございますので、総額で概算45億円となっております。これは、固定資産税の評価額から求められた額を基準に算定をしておりますので、実際の取引価格等と若干のずれがあるかと思っておりますけれども、パターンの的には3つのパターンでの金額の差というのはございます。

以上です。

委員長 ただいま資料30の説明があったわけですが、何か質疑ありますか。

石田委員 これは、当然入間市のほうで都市計画決定をこういうふうにした場合ということで考えているということではないですか。

企画課副主幹 市のほうで都市計画決定をしてからということですか。

委員長 どうですか。どうぞ。

山本委員 今3つのパターンの数字について、今ご説明いただいて、拝見させていただいたのですけれども、たしか資料の26をいただいたとき、処分条件の関係なのですけれども、そういう形になっているということなのですから、これ多分全部公園にしてしまうと45億円だと、今の市の財政力ではほぼ現状困難ですよ。これ10年で償還するわけだから、ここだけ45億円で全部公園で買うとしても単年度、金利分を考えないとしても4億5,000万円かかる

ということになってしまうわけで、だからこれどう動かすにしても、処分条件について要望を出さないと動いていかないのではないのかなという印象を持ちました。

たしか2期前の基地対策特別委員会には要望を出したのだったのかな。処分条件に関して、これ例えば10年償還になっているのを30年に延ばしてもらおうとか、その4割減額払いとか、時価払い3分の1とかという部分について、もう少し上積みをお願いするかといったような形の協議、要望等をこれ行っていない限り、この数字では動かないような気がするのですけれども、当局のご見解はいかが……、ご感想をお持ちでしょうか。

企画部長 ただいまの副委員長さんのご意見でございますが、我々事務局サイドといたしましても、何らかの形で取得をするという前提に立った場合には、やはり現行の処分条件、これをぜひ緩和を考えていただきたいという部分は持っております。また、現行のその規定ですと、10年で分割ということもあるわけなのですが、できればこれを30年あるいは50年という長い期間を与えていただければ、全く不可能な数字でもなくなってくるのかなという考え方は持っております。

以上です。

山本委員 私も、企画部長さんと同感でして、これ逆に言うと今ここ入間市駅の側の分だけの計算で上がっていますけれども、これ東町側の公園等々の用地の分28ヘクタールそこそこ、この部分についても逆にその処分条件の大幅緩和という部分をもしかち取ることが

できたとすれば、そちらもあわせて動かし得る額まで落とせる可能性が私はあると思うのです。恐らく突破口は、ここではないのかなという気が私はしているのですけれども、その辺あわせてちょっともう一度何かあればお聞かせいただけますか。

企画部長 少し話が飛びますけれども、現在の、平成20年に国から要請があって、表現は適切ではございませんが、ごく簡単なイメージ図を国のほうに提出をさせていただいたわけです。これは、せんだつても委員の皆様方にはご提示を申し上げた部分ですが、これが猶予が5年なわけです。平成25年には、国は恐らくまたプレッシャーをかけてくると思うのです。

ですから、これは、全く我々事務サイドだけの考え方なのですが、その25年の前に入間市として、国に対して入間市はこう思っているのだということのアクションが起これれば、何か突破口が、先ほど委員長、副委員長さんからお話がございましたけれども、急激な展開は無理といたしましても、入間市はこう思っているのだと、こういう条件ならば取得が可能なのだと思う程度の話ですけれども、そういうアクションが起こればいいのかなとは思っております。

以上です。

野口委員 取得条件の緩和ということになるほどと思ったのですけれども、単に期限を延ばすと、これ不可能ですよ。例えば倍にしても2億円、3億円でしょう。20年、30年、2億円前後の債務負担を負うというのは、今の財政状態では不可能です。なぜかという

と、公園をつくるのに20年、30年、2億円、3億円の債務負担行為をする、これはちょっと不可能です。というか、執行部に言っているのではないのです。ですから、私は全く不可能なことをここで論議する必要はないと思うのです。

取得条件の緩和ということは、やはり一部ということなのです。東町を含めて全部を取得するというのは、やっぱり金額的に不可能、不可能というか、もし可能だったらここで論議するものではないですよ。はっきり言ってそれだけの高い買い物を20年、30年で約束するということは、この委員会を出して、私の意見ですよ。出して、それだったら買いますよと、45億円を20年になったら返しますと、年間2億円以上と、そういった議論というのは、私はちょっとどうかと思うのです。

私としては、意見ですよ。一部の取得、この条件緩和できないかということです。そこをちょっと私の意見、今まで私の意見を言って、質問はそこなのです。一部の場所、限定できないかと、そういうのはどうですか。

企画部長 順にお答えさせていただきますと、先ほど私がお答え申し上げました処分条件の緩和というのは、このパターン3番に限定したことなく、一般的といいますか全体の、例えば資料26でございいます公園、緑地、道路、それぞれの処分条件がありますけれども、まずこれ全体を国に対して考え直してくれというのが最初の、私がお答えさせていただいた内容でございます。

2点目の今の野口委員さんのお話の部分ですが、今度は、人間

市がどんなイメージで取得をするかというのはまた別の問題だと思うのです。例えばこの入間市駅の前の部分、入間市駅前側のA、B、Cゾーンに今分離、分割がしてありますが、具体的な話になりまして、例えばAゾーンだけを入間市が取得しますと、BとCは国にお任せしますと、こういうのはできると思います、これは手法の問題ですから。それは可能です。それは、またその次のステップの話だと思います。

先ほどの繰り返しになりますが、私が1点目に申し上げた処分条件の緩和というのは、資料26にあるものを全体的に少し緩和してくださいと、加えて申し上げたのは、今は10年分割になっているを例えば30年、50年で見てもらいたいというのが最初のお答えした部分です。

以上です。

野口委員 その全部ではなくて、例えばゾーンを限定しての取得、ですから例えばAではなくて、今度Bだと14億円でしょう。そういった形で、問題は道路が欲しいわけで、そういったことを含めて、例えば東町だったらその一部の公園とか全部を買うのではなくて、それ以外はもう国ないし民間にやってくださいみたいな形で、そういった取得条件の緩和ということの可能性はあるわけですね。

企画部長 緩和を要望させていただくという話です。そこのところなのですが。

野口委員 私は、そういう意味での取得、そっちの意味での緩和ということを意見として、委員長、そういうことで言います。

石田委員 聞きたいのですけれども、10年分割とか、20年とか25年もいろいろあるにしても、これ例えば国のほうで借りる先というのは指定されてしまうのですか、借りる先。

〔「資金を」と言う人あり〕

石田委員 資金を、例えば民間で借りるのも可能なのですか。

企画部長 これは、まだ具体の交渉はしておりませんが、一般的な考え方で申し上げますと、今は起債をかけているわけですけれども、起債をするときに財務省から借りろとかそういった枠が加えられますので、恐らくこれについても、市中銀行から借りろとなるのか、国の財務省から借りろとかそういう限定がされてくると思います。これについては、今この場で具体的な話を申し上げることはできませんが、何らかの枠は来るのかなと思います。

以上です。

石田委員 この間見ていると、国のほうはなかなか融通がきかないでしょう。だから、そういう意味では、民間のほうの市中銀行なり、JAだとかそういうところから借りるというのもやっぱり1つ研究する必要があるのではないかと思うのです。それによって、期間も長期化したりとか、あるいは繰り上げ返済だとかそういう融通のきくところで財源が何とか可能になるならやっぱり早目に返していくとか、だからそういう点で研究してもらうことはできないのですか。

企画部長 それは、私ども一生懸命研究することは全くできると思います。ただ、大きな意味では、やはり現在のいろんな事務的な進め方を

すると、やはりその辺は財務のほうとも、まず枠が来るのかなとは思いますが。

以上です。

石田委員 ちょっと別の問題なのですが、この計画の中でこの道路の幅というのは、これは幾らぐらいの計画なのですか、概略でいいのだけでも。

企画課副主幹 当初の予定ですと、20メートル道路を計画しております。

石田委員 現実的にも馬頭坂線にぶつけてやるというので、最低線は必要だと思うのですが、場合によったら私は正面に、いわゆる一番下になりますか、そちらのほうで立川は100メートル道路でやっていて、立川の跡地は。ああいう形でやっていったほうがむしろ縦貫道路にぶつけた方が非常にスムーズにきれいな形で利用も多くなるのではないかなという感じがするのです。そういう計画も場合によっては、可能性としては残るのではないかと思うのです。現在この馬頭坂線にぶつけるのを最低線の幅にしてしまって、メインはむしろこちらへ持ってきて、市役所の近くへ持ってきたほうが、何か非常に形もよくなるのではないかという感じがするのですけれども、その点はどうでしょうか。

企画部長 順に申し上げますと、この今お手元の資料30にある図は、先ほど申し上げましたように平成20年のときにとりあえずの絵としては語弊がございますが、提出したものでございます。ですから、具体的話を進める段階で、ただいまの石田委員さんのご意見等も踏まえまして、改めてこういったまず主体をつくって、それから

都市計画決定にいくのかなと、こんなふうに思っております。

以上です。

委員長　ほかにございますか。

山本委員　先ほど来の議論の中で、当然これ冒頭から説明の中でたしか、全部は買わないと意思表示ができるというご説明があったようにも記憶をしているのですけれども、これ今のところ、市の方針としては一応何とか全部買いたいねということで計画をおつくりになっているということで理解をします。

これ全部買わない、民間に投げってしまう、好きに開発してくれという話になった場合に、その市が考える都市計画上の課題なり、問題点なりというのはどのようにお考えになりますか。特に入間市駅の側なんかでいけば、これ商業地域予定のところだったら民間に投げってしまうなり、PFIを使うとかいろんな方法が考えられると思うのですけれども、話の外へ出てしまうのだけれども、もう一方の広いほうの側、市長のたしか過去のご答弁の中では、その防音林みたいな形で一部は森で残したいとかの話もあった。自衛隊さんの病院の話はこれ、中期防衛力整備計画が出ないとわからないという話ですけれども、向こうをディベロッパーに任せたいと、全部うちでも何でも建ててくれやという話になったときに、当初そちらでお考えになっていた都市計画上の方向づけと大きくずれる可能性が出ますよね、ご認識はいかがになりますか。

企画部長　考え方として、現段階ではというか、当初の考え方は入間市が

基本的には取得をしたいという意向を持って、この資料30の図はつくっているわけです。これから先の話、具体的話が進展した場合には、やはり価格の問題等もございませけれども、全部これ、こっから先の話は全く事務局だけの話ということでご理解いただきたいのですが、一括して市が全部取得するのは、条件の緩和等問題がありますけれども、なかなか現実難しいのかなという部分もあります。

ただ、その場合でも、やはりこの駅前という場所柄、全く市の意向がなくて国にお任せします、民間を使ってくださいというのは、これは現実的ではないのかなと思います。やはり入間市の玄関、玄関口の顔になる場所ですから、少なくとも入間市としての意向を持って、例えばこの中のCゾーンあるいはAゾーンの一部、こういったものは市が責任を持って開発をしたいと、あとは国に調整をしていただいて、民間にディベロッパーに開発をしてもらうとかそういった折衷案になるのかなと、こんな雑駁なことですが、こんな考え方かなと思います。

以上でございます。

山本委員 多分区画だけをつくって、あとはお任せしますという形で、逆に再売却をかけてしまう方法も多分最終的には展開として考えられると思うのです。特に商業用地として確保する部分であったりする部分について、恐らく買って、最終的にはまた売却してしまうというような形になるのかなという部分も考えるのです。おっしゃるとおり大体理解しましたけれども、この返還地は都市計

画決定して、最終的に民生転換するという状況になったときに、手法としてもとの区画がないので、区画整理が使えるかどうかというのは微妙ですけれども、その都市再生とか再開発の事業であったりそういうスキームで、ある意味違うスキームで国から金を引っ張ってくるような可能性というのはないものですか。その辺どうですか。ほかに何か申し上げたい、区画整理事業の中で国からのまちづくり交付金はなくなってしまうかもしれませんが、国からのそういう社会資本整備総合交付金ですか、あんな形のものであったりするとかといったようなものは考えられないのかなと思います。どうですか。

企画部長 ただいまの副委員長さんのご意見でございますが、我々といたしましては、今のご質問の部分について現段階で具体的には議論をしておりませんので、具体のご回答を申し上げることはできませんが、今後方向性が見えた段階では、そういったいろんな手法も模索をしながら、国あるいは県と調整しながら財源的な部分も考えていければなど、こんなふうを考えております。

以上です。

委員長 ちょっと私からいいですか。

〔「どうぞ」と言う人あり〕

委員長 いろいろ意見が出ているわけですが、端的に言いまして、入間市だけでこれだけのものを求めていくというのは、ある意味大変だと思っておりますね。何か県といいますか、国といいますか、今話の中にもありましたのですが、そちらから県、特に県を呼んでき

て、県の施設をつくっていただくと、それで入間市の市民が十分に使うというような状況をやっていって、土地を有効利用して、お金も安くなるというような状況はとれないものですか、その辺。具体的な話になってしまって悪いのですけれども。

企画部長 ただいまの委員長さんのご意見、国あるいは県の施設を誘致したらどうかと、こういったご質問でございました。

これについても、現段階においてこの具体の方策ということは、事務局サイドとしても、今現段階では動きは持っておりません。先ほどのお答えのように今後具体の動きが出るようでしたらば、その辺も含めて調整をさせていただきたいと、こんな考え方を持っています。

ただ、我々の担当から申し上げますと、これは10年ぐらい前の話ですか、ここの開発ということで、国あるいは県の出先にモーションをかけたことがあるのです。ただ、その場合は、土地は入間市が、面倒を見てくれれば上物は乗せますという回答は幾つかから得ているのです。ですから、それはまだ、これから先の話はまだ、全く別なのですが、いろんな条件が出てくるとは思いますけれども、今の状況から土地を、国あるいは県が、面積にもよりましようが、手当てをして上物が来るとするのは、いい話があれば別でしょうが、そんなことも含めて、今後具体的な動きがあるようでしたらば調整をさせていただきたいと、こんなふうに思います。

以上です。

委員長 よろしいですか。

〔「どうぞ」と言う人あり〕

委員長 土地を要望したということなのですが、土地があれば来ますよということ、それが年月がたっているわけですよ。ですから、県議会の先生方も、入間市には2人もいるのです。活躍する場所をつくってやるのも、私たちの仕事かなという感じは持っているのです。ですから、土地も私のほうで買いますとか、それは県会議員の力のあり方かなという感じもしないでもないのですが、そんな感じも、こちらからプッシュしますとできる可能性もあるのではないかなという、今の話からいきますと、特にそんな感じでしたのですけれども、これは具体的な話になってしまいますけれども、当面どうするかというのがきょうのこの問題だと思imasuので、A、B、Cの3パターンをお願いしたわけですから、この基地対策特別委員会としてはどういうふうに行くかというのを、だんだんその辺のところで詰めていっていただければと思うのですが、どんなぐあいでしょうね。

野口委員 取得状況の緩和の要請にしても、具体的な案がないと国に言いくいと。これだけのものをこの委員会で作るとするのは、やはり私はちょっともう、つまりお金の問題があるでしょう。つまりAゾーンだけでも30億円、公園緑地に30億円かけるのかというような感じのこともあるし、ただ単に取得条件、償還期限、取得面積というか緩和してくれというだけでは、国も具体的な条件を出さないと検討もしないだろうし、ただそれがネックで、質問と

しては単に条件緩和を先に要請ということで、今のやりとりからしてそういう抽象的な要請で国がイエスノー、そういった形のやりとりはどうか、可能性はありますか。

企画部長 可能性があるかどうかというのは、明確にはお答え申し上げられませんが、入間市としても、国に対して何らかのアクションを起こしておくことも必要なのかなと私は個人的には思っております。

以上です。

委員長 もう一点、私のほうから続けてしまっていていいですか。

ぜひ基地対策特別委員会という委員会ですので、かなり具体的にまとめても決して悪いとかいいとかという問題は、何ら支障を来さないのかなという私なりには思っているのです。基地対策特別委員会、非常に重要な感じで立ち上がったわけですから、そのうちの騒音と基地跡地の問題ということで2点に絞ってやっているわけですから、その辺は今野口委員のほうからもありましたのですが、そこは心配しないでやっていただく方向がいいと思うのです。

堤委員 考え方によっては、いろんな絵は描けると思うのです。ただ、財政のことを考えるとちゅうちょすると、そのことだけですから。だから、果たして特別委員会がその予算の分まで責任を持ってやらなければいけないのかどうかということだろうと思うのですよ。

ただ、問題は、今入間市が置かれている状況の中で、これから

必要とする公共施設が差し迫っているのかどうかということですよ。だから、そんなに今の現状から言うと、入間市がこの施設が足りないというものが、特に個人的には見つからないかな、それは欲を言えばこういう施設も欲しい、ああいう施設もとありますよ、いっぱい。だけれども、最低限入間市として、今後この施設は今不足していると、向こう10年ぐらいの間にこういう施設は必要だというものが目の前にあるのであれば、これは積極的に実現のためにどうやったらという知恵を絞る必要があると思うのですけれども、差し迫ってそういうものがちょっと今見当たらないなという感じが個人的にはしているのです。

そういうところに、なおかつ公共施設ということですから、そこから何かが生まれてくるというものではない、むしろ投資ですから、そういうことから考えると、果たしてこれだけのお金をかけていいのかどうかという、お金のことを無視して言うのであれば、例えば音楽施設とかそういった施設はあって不足ではないのですよね。だけれども、今の財政事情からいったら、それが許されるかどうかというところへ来てしまうと、ちょっと待てよという話になってしまうので、委員会の性格としてもう財源無視と。

委員長　　うちのあれですから、ある程度……

堤委員　　いうことであれば、どんどん買いなさいという話になってしまう。

委員長　　よろしいですか。さっきの続きになってしまいますけれども、ぜひ財源を考えてやったら、どこの課でもできなくなってしまう

と思う。こういう特別委員会ですから、一つの特別委員会としての財源は、ある程度無視したって、この財源、今98億円ですか、これだって国と交渉すれば、それが安くなるかどうかまだしてないわけですから、安くなる可能性が十分あるわけです。だから、そういう感じからいって、財源のことは2として、これをどうするかという、まず基地対策として求めというか、やっていく方向を求める方向ですか、そういうものにいこうということが前提かなという私なりには感じていたのですが、その辺から結論を出していただければと思うのですが。

堤委員 委員長が言うのもわかるのだけれども、では……

委員長 例えば言葉は忘れてしまいましたけれども、市民会館なんかももうあそこに置けないわけですよ、現実。そういうものはどこへ持っていくかということになれば、やはりそういう公共施設用地みたいなものが確保できていると、そこへ持っていけると、そういうものも、あそこなんか近々のせっぱ詰まった話になると思うのです。ですから、その辺のところもよく考えてもらってやっていただくと、私のほうは……

堤委員 余計なことだけれども、跡地はどうする、跡地は。

委員長 跡地とは。

堤委員 その市民会館の……

委員長 区画整理、あそこは区画整理地内だから。

堤委員 公園にしよう。

委員長 いやいや……

石田委員 公園用地になってしまっているのでしょうか。

委員長 どうぞ。

齋藤委員 今、お話が出ていました。まず、パターン2の形でこの商業施設用地、この公園緑地用地というのは、当然あれなのですけれども、ちょっと方向性を変えまして、今回私一般質問の中で豊岡配水場の件を言いましたけれども、あれ財務省のものなのですよね。それで、建物だけは勝手に自由に使って、つくっていいという話でつくったそうですよね。だけれども、いざつくってみたらそれ以外のものにしてはだめだと。でも財務省は、何を考えているのだから知りませんが、あのまましておいても何の役にも立たないわけではないですか。そうすると財務省だって、ここのことの土地もそうですけれども、結果的に財務省は今お金が欲しいわけですよね。それで入間市に買ってほしい、買ってほしいと、お金を回収したいわけですよね。

ここでしたら、例えばCゾーンはいいのですけれども、このBに関しては、先ほど委員長がおっしゃったような国と県と入間市の3つで何かいい方法を、そういうものというのは国なんかは考えない。ただ、入間市だけに押しつけるということなのですか。

企画部長 順に申し上げますと、まずこの駅前のこの留保地を入間市としてどうしたいかというのを意思表示を国に対してしていく、これが先だと思うのです、具体的な話をするとすれば。そうしたときに、例えば今のお話のようにBのところは、では国と調整して国にお任せしますという言い方も相談の中ではできると思います。

ですから、それはいろんな手法はあると思います。可能性としては、入間市のスタンスが決まればできると思います。

以上です。

堤委員 スタンスが決まる、そういうことであれば簡単な話です。計画は、入間市がつくれればいいわけでしょう、買う、買わないは別として。

委員長 いや、買うのも含めてでしょう、含めて。

堤委員 そうになってしまうと具体的な絵がなかなか描けないということでしょう、財源のことを考えると。そのような話があったBゾーンについては、国、県、市と協議して、では3分の1ずつ出し合って何か商業施設を形成しましょうよというのは可能でしょう。

企画部長 全体のこの構想が決まれば、それはその中の一つとして、今堤委員さんがおっしゃったような部分も可能です。だから、話に戻りますけれども、ではこの絵の中のCの部分だけは、仮の話ですけれども、入間市が買いますと、あとは国にお任せしますという、あるいは国と相談して決めましょう、国は買ってください、こういう方法もありかと思います。ただ、それは全体のまずイメージを、スタンスを入間市が先に決めないと話は進まないと思います。

以上です。

堤委員 それはだからパターン1でいけばいいのではないのでしょうか。Aゾーンについては、公共施設と、上物は例えば県にしても国にしても……

〔「……楽なんですよ」と言う人あり〕

堤委員 土地は地元で買えよと、上物をつくるからと、これではまた困るのだよね。

委員長 それは交渉次第で何ともなりますよ、交渉次第で。

堤委員 では、土地を買わなくて、絵を描くだけでいいというのだったら、こんな楽な話はないよね。

委員長 県に買わせるとか、国に買わせるとか。

齋藤委員 でも、今は堤委員がおっしゃったように、まず計画を立てればいいわけですね。計画を立てるためにはそんなにお金がかからないですよ。計画を立てるだけ、まずこういうところにプランをつくると……

堤委員 それは、例えばその計画をつくって、なかなかその交渉がうまくいかないと、要するにそのまま棚上げということでしょう。

〔「じゃ、棚上げという……」と言う人

あり〕

堤委員 例えばパターン1で仮にいったとした場合に、基本的には、Aゾーンの土地は市が買ってほしいということなのだけれども、それはまたこれからの交渉事であるでしょう。何でもかんでも100パーセント市が買わなければいけないということでもないということだよ。

企画部長 堤委員さんのおっしゃっていることは、その部分はそのとおりなのですけれども、ではAは入間市が買いますと、BとCは国にお任せしますと、これで絵をかいて都市計画決定をすれば話は進むと思います。

委員長 入間市としては、だからどれがいいかという、それでやるの
がいいか、それとも全体を一つのものとしていくか。

堤委員 やっぱりこのパターンを見たときに、公園緑地というその部分、
これについては果たして必要性、彩の森の入間公園の企画を考
えてみても、果たしてここに緑地を置く必要があるのかどうかとい
うことを考えたら、土地利用の効果ということを考えれば、やっ
ぱり公共用地としてのスペースにすべきなのではないかなという
感じがしますよね。

〔「そのとおりだ」と言う人あり〕

野口委員 今国との関係だけれども、民間との関係で、つまりAという1
番の30億円以上のところを民間に任せて、道路と駅前、Bについ
ては公共用地、逆にここを公共用地にして、公共用地か公園緑地
化は別としてこれだけ確保しておく、そういう形でこのAを民
間開発にゆだねても私は別に、都市計画決定でどういうゾーンに
するかというのをちゃんと検討してやれば私はいいと思うのだけ
れども、そういった検討、これはもう国に対して民間にどうぞと、
国と一緒にやってやるのではなくて、もう民間に売ってください
と、私たちは道路とBとCが、駅前さえ確保すればいいですみた
いなそういった交渉というか、つまり民間にどうぞという形で、
そういう提案でも国は受け入れますか。

企画部長 具体的な話は、まだ国とは全くしておりませんので、我々が思っ
ているだけのことということでご理解いただきたいのですが、考
え方としては、Bゾーンを入間市が取得して、AとCは国……

〔「Cは駅前だから」と言う人あり〕

企画部長 Aだけについて国にお任せしますと、国は民間に売ってくださ
いというそういう発想もそれはいけると思います。交渉次第だと思
います。

以上です。

堤委員 基本的に私はパターン1というのは、かなり内容としては、置
かれているその環境からすれば理想に近いのかなという感じがす
るのです。例えば商業施設の用地が仮に43億円かかったとしても、
これは要するに造成は仮に入間市がしても、商業がここに誘致を
されれば、それは戻ってくる金ですから、どうということはない
ですよ。

ただ、問題なのは、この公共施設の誘致がうまくいくかどうか
というのはこれはまた今後の課題なので、果たしてこれを入間市
が仮に先行取得した場合に当然支払いが生じてきます。この段階
で、例えば県とか国とか施設の誘致をしたときに話がなかなか進
展していなかった場合には、当然市がかぶってきてしまうという
か、市の土地だから当然支払いが出てきます。絵をかくだけとい
うことで、取得までしないうちに交渉して、例えば、では国が出
てくださいと、ここに、ということも可能ということであれば、
一番いい利用方法というのはパターン1だと思います、うまくい
くかいかないかは別として。

石田委員 私は、例えばパターン2がいいかなと思ったのですが、
実質的にこういう形で、恐らく駅前で、しかもこんな場所が今後

確保できるということはまずないだろうということと、入間市の比較的中心街でこれだけの公園ができるというのは、これをおいてないし、やっぱり基本的にはAをできたら公園にしたほうがいいのかというふうに考えます。

そういう中で、AにしろBにしろ、Bのところはさっき出ていた、委員長が言ったような市民会館だとか、場合によったら大学病院の誘致だとか、県営の施設でもいいのですけれども、そういった施設を誘致するような方向でやっていけばいいのではないかと。基本的に私は、ここである程度考えてもいいなと思うのは、それを実質払い下げを受けるというのは、それは誘致する県営の施設が決まったとかその時点でいいのだと思うのです。とりあえずは、Aに関しても入間市がすぐには買わなくてもとりあえず決めて、将来的にある程度財源ができた段階でいつ買うか、そういう話はまた別だと思うのです。

だから、とりあえず入間市がこういった方向で将来的には使っていきたいという方向だけ出しておけば、実際の財源に関しては、それを実際に施設が移転するなり、市の公園をつくろうというので、払い下げを受けると決まった段階で払い下げを受けるわけだから、今までこちらの跡地の中でもそれぞれ水道施設にしろ、学校施設にしろ、それが決まった時点で払い下げを受けるわけだから、そこまである程度財源の見通しを持っておれば、必ずしも今いきなり44億円だか73億円だかそろえるという話ではないわけだから、それは基地対策の中で決めていっていいのではないかなと

思うのですが。

以上です。

委員長 ほかにはありますか。

野口委員 パターン2でBを公共施設用地4割減額払いとした場合、ちょっと下がりますね、余り下がらない。いやBを商業用地から公共施設用地というふうにした場合ね。

齋藤委員 いいですか。

委員長 では、その間に。

齋藤委員 やはりいずにしても、どういう形でも今の話聞いていますと、プランをつくって出してみる、よかれ悪しかれプランをつくって……

委員長 結構意見が出尽くしたような気もするのですが、今後のこのパターン3つが出てきたから、これがある程度1、2、3ですので、題材になったわけですから、予定としたらば皆さんのうちでいきますと、パターン1とパターン2が出ているということのような感じがするのです。ですから、今後この基地対策としてどういうふうに取り組んでいくか、どれをやっていくか、その辺のもう一段階進んだ話を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。お金のほうはちょっと頭から外していただいですね。

山本委員 ファイナンスの部分については、石田委員もおっしゃったようにいつからファイナンスをスタートするかというのは、またこれ多分全部買うと意思表示したとしても、その段階的に取得したいということはたしかできるのですよね。そうしたら、ではこのA

ゾーンについてのファイナンスが始まるのはいつですか、東町側のファイナンスが始まるのはもっと先なのですかみたいな話で、スタートをずらしていくことで、償還額というのはある程度コントロールがきくかもしれないというのはあると思います。

そういう形でずらしてやっていくような方法もあるかもしれないということを考えると、ファイナンスの方法はまたいろいろあるとして、ただここまでの議論の中で、多分入り口で議論しないといけないのは、そのファイナンスの期間はともかくとして、全部市として、一たんは取得するというような形で市として全部手をつけるつもりなのか、そもそももう要らないという形で国と民間とで勝手にもうやってくださいという形にするかによって、多分これは全然形が違ってくる、多分議論の入り口の部分でこれは決めないといけない部分だと思うのです。

多分これは、もう買わない土地にまで私たちが絵をかいてしまって、こういうふうにしてくださいねというのは多分言えない話ですね、市が入らないのだから。もちろん都市計画法の中で用途地域の指定等はかけるとしても、その部分までしかかじがきかないのだろうなということになるのだと思うのですよね、これ。

要するに市として、その取得に関与をするからこそ、ここはこうしてああしてという部分がより深く入り込めるのだろうなということを考えると、入らない形で売ってしまうのだったら、そもそも用途地域をかける以上のことは市としてはできる権限がないというふうに解釈せざるを得ないのかなと思うので、だからここ

までは議論の中で一部出てはいますが、もう買わないで権利放棄するのだという部分をどう扱うのか入り口で決めないと、絵のかき方から変わってしまうと思います。

堤委員　そうすると、また話がもとに戻ってしまうということに、例えばその施設、具体的な施設は今後の問題として、考えられるのは幾つかありますよね、今話が出た中で。だけれども、それは別として、この土地をどう処理するかということがもし前提であるとなると、何も絵がかけないと、現状としては。市がこれだけのものを債務負担できるはずがないでしょう、今の現状としても。そうすると今協議をしている、何のために話をしているかという話……

委員長　やっぱり買う方向で話していかなければしょうがないのではないかなと感じがありますよ。

山本委員　今堂々めぐりにしてしまっただけで申しわけないのですが、結局今のこの国から示されている値段表ではとても買えませんよねということなのだから、では入り口の部分で値段表を直してくださいよというところが入り口に來ざるを得なくなるわけですよ、これ。もう値段表の言い値でこの条件で処分をされる、それは唯唯諾諾として受けるのだとしたら、ではおっしゃるようにもう買えませんねと手を上げるしかなくなってしまうわけです。

では、それでいいのかという話になるわけで、とするならば市としての基本的なこの土地利用にして、こうしたいのだという絵をかくのはやるとして、そうしたらファイナンスの部分、ファイ

ナンスのタイミングの話はまた長期的な資金計画を立てるとしても、ではこの料金表を直してもらわないといけませんねという話は、今から交渉を始めないと、恐らくファイナンスの時期がどんどん後ろにずれてしまうわけですから、これここで中間で報告を出すわけですから、そうするとやっぱり処分条件について、例えば今の料金表の半値で3ラインを認めてくださいとかといったような、ラフな形でもとにかく料金表を直してくれという話を出さないで業務が始まらないような気がするのですよね。

委員長　　今の関係でありますか、執行部。

企画部長　先ほども私お答えさせていただいた部分とかぶってくるわけですが、今の副委員長さんのご意見のように、いずれにしても入間市が全部買うかどうかは別として、買おうとする場合に、今の国が示している処分条件ですと、その面積にもよりますけれども、なかなかつらい部分があるのかなと。そうしますと、現段階で申し上げられることは、その全部買うか一部買うかは別にしても、少し値下げをお願いしますよと、あとは返済方法も少し考えてください、期間というのを、これは第一にはできるのかなと思います。行動を起こしてもいいのかなと思います。

それとあわせて関連してくるのがこの用途を、今はこれは絵でパターン1、2、3とつくってありますけれども、これは我々が勝手に事務局がつくった絵です。財務のほうが、ここは商業地域でいいよ、ここは公園でいいよ、この面積でというのは、今度は向こうの考えもありますから、その辺もまた面積とこの価格表に

左右されてくるのかなと思います。

以上です。

山本委員 やっぱり生臭い話で恐縮なのですが、政治的なタイミングとして今地元から財務の政務三役が出ているわけですから、今交渉をやりとしたり、今ではないのかなという気がしますよ。

齋藤委員 今、副委員長がおっしゃったようなこの数字というのは、先ほど私お話聞いていましたけれども、固定資産税の評価額で算出しているわけですよ。だから、財務省が固定資産税のこの評価額で、我々民間人に対してもこんな数字を、ばかげたことを言うてくるはずがないのですよ。ですから、これをもとにする、これはあくまでも固定資産税の評価額で出しているのであって、これから先ほど言ったようないろんなプランが出て、形、絵にかいたものがどういうものであるかということは出してみないと、多分財務省のほうでは数字をはじけないと思います。だから、先ほど言ったような、今この地区から副大臣が出ているから、そんな問題ではないと思います。私は、そう感じます。

〔「安くなるということ」と言う人あり〕

委員長 もちろん安くなります。

〔「安くなるほうと安くない……」

と言う人あり〕

齋藤委員 多分、今この評価額が幾らかわかりませんが、平方メートル単価で見ればすぐ出てきてしまいます。今財務省がいろんなところに公売で出しているではないですか。そういう数字だって、

いろんなところの地域のことをみんな加味して数字をはじいて、売れなければどんどん下げるのですよ。

委員長　　なかなかまとめるのに難しいですね。いや、実は、もうこれで約2年になるわけですよ、来年の3月で。そうしますと、ここで1回切りかえになるということなのですね。だから、特別委員会を設置するかしないかも、またそれに絡んでくるわけですが、なかなか厳しいところで、このまま今の話をしていきますと、中間的な報告しかできないのかなという感じもあるのですが、報告をしなくてはならないということなのですね。ですから、皆さんの中でここで急いで、今の単価を安くしてよとかそういう意見も全部集約したものをこのまま財務省に持って行ってしまうか、それとも中間的にいくか、その辺等も考えていただきたいなという感じがあるのです。

石田委員　先ほどもちょっと出ていたのですけれども、やっぱり財務省のほうも具体的な案をつくらないと試算ができないという要素があるから、ある意味では理想かもしれないけれども、その理想に基づいてある程度絵をかいて、それでもって一度交渉して、交渉した結果、こういう用途でこうやっていくと非常に金がかかるから、ではこれを削って思い切って変えようとか、そういうことを前提に置きながら、せっかく委員会でやってきたのだから、一応の案はつくって、それでもって一度行って見て、交渉して試算してもらうということをししないと進まないのではないかな。それでどうしても金がかかりそうだったときは、どこを思い切って変えよ

うかとか、これは民間に売ってしまおうとかという話になってくるのではないのかな。

委員長 今、石田委員の話、それも1つだなという感じがあるのですが、どうぞ。

堤委員 確かに石田委員の言うこともわかるのだけれども、ではこの特別委員会はどこまでが仕事なのだというその辺ちょっと整理してもらわないと、要するに具体的に国と委員会で交渉するのかという話だよ。例えば、では交渉してうまくいきましたと、それを推進するのはだれだといったら市が推進する、難しい話だよ。

石田委員 今までも委員会で決めると、それに基づいて議会の委員会ですから、全員協議会なりなんなりに諮って、みんなで確認して、議長を中心に一応話を持っていくようだと思うのです、話としては。委員会として案をつくると。

堤委員 そうでしょう。具体的に国と交渉とかそういうのはまた別な問題でしょう。

委員長 具体的といいますと、今の話の中に出てくるものに加味したものと理解していいですか。

石田委員 一度そうやってやれば国のほうの考えも見えてくるし、ある程度現実的な案をどう描くかという話にもなってくるのかなと。ただ、一度交渉しないことには、それは今回の委員会の中でだから案をつくって、できたら次の2年ぐらいの間にどこかで交渉に行くという形になるのかなという感じがするのですけれども。

委員長 案をつくって一度持って行ってという意味ですか。

石田委員　　そうそう、そうしないと、こういう都市計画決定で、ここは公園用地で、ここは公共用地なり商業用地なりにしたいと、駅前でもこうやりたいということを持っていかないと出てこないのではないかな。

委員長　　それで、都市計画決定というのは難しい……

〔「ちょっとどのレベルで」と言う人あり〕

委員長　　だから、この場所をやらなければ国では認めないのでしょう。

企画部長　　そうですね。

委員長　　だから、その辺がどの程度のところまでなのという意味というわけ。

〔「それは」と言う人あり〕

委員長　　そっちも絡んで……

企画部長　　公式の都市計画決定となると、もうこの案が成案として動き出さないと都市計画決定はできないと思います。

委員長　　そうですね。

企画部長　　ええ、事務的な話でしたらば、今こんな考えなのだけれども、どうなのだということは、一向にオーケーだと思いますけれども、都市計画決定がという話になると、もう入間市としてのスタンスをはっきり決めて交渉に臨まないとなかなか難しいのかなと思います。

以上です。

委員長　　そうですね。ですから、持っていくことに対してはいつでも持っていけるということだよ、あるんだよ。

企画部長 私が申し上げましたように、絵をいろいろパターンをつくって持って行って調整するのは、これは一向に、事務方としてはオーケーだと思います。ただ、ではこれは幾らだからという話は、財務省としては具体的な話が出さくないですね、値段としては。これは、公式に詰め段階ならば出してきますけれども、見積もりを出してくれよと、平たく申し上げますと、それは今までの経過から無理です。最終案として入間市はこれでいきますということになれば、では財務省は幾らで売りますというのは言ってくると思いますが、そんな状況です。

野口委員 だから、これ特別委員会で作るのはいいのだけれども、ではAを公園緑地としてとかという案を出すのもやっぱりこれかなり、ではあれだけの広い土地を云十億円でということを経済委員会として提案することになるから、かといってAは民間にといたら、いや市でもって全部買うのが筋だみたいな言い方になって、私としてはこんな大きいものを、そういう悩みがあって、一言言いたいのは、この道路と駅前を急ぐということについて国と交渉するとなったらだれもが納得するし、これを交渉してくれと、その可能性はないのかと、とりあえずここを先にやると。

企画部長 これは、以前のこの会議でお答え申し上げたと思いますが、全体的な設計ができないと、国はオーケーはしないと思います。

以上です。

齋藤委員 ちょっと私、この辺はわからないので、お聞きしたいのですが、けれども、国の財務省と例えば入間市の執行部の皆さんとの話し合

いというのは、例えば今よく公売や何かで財務省からいろいろ新聞や何かでも出しますよね。あの時点の形は、当然その地方自治体と国との関係ですから、全然意味合いが違うと思うのですけれども、例えばこの土地が国のほうから公売のような形で万が一出るとするではないですか。そういう時点というのは、どの辺の時点でそういうのが出るのですか。

〔「この場所を公売ですか」と言う人あり〕

齋藤委員 例えばこういう大きい場所をどうしても国のほうで処分したいとかそういうことというのはあり得ないのですか。ちょっとその辺聞きたいのですけれども。

企画部長 一般論で申し上げますと、公売をかけるときに、例えば物納で国に納めて、その部分を公売すると、そういう情報は直前には参りますが、では例えば1年前に来るとかそういったことは例がないと思いますね。直前には、入間市のほうはどうなのだという、意向のようなものはありますけれども。

齋藤委員 金額は向こうで示してくる。

企画部長 ああ、そうです。何平方メートルで幾らだと。

齋藤委員 わかりました。

山本委員 ここまでお伺いしていて、石田さんおっしゃったように絵をかこうかという部分は、委員会としてラフプランぐらいしかかけない、ここに街区道路入れてみたいな細かいところまでは多分私たちの手に負えない話ですから、ラフプランとしてこんなふうになつたらいいよねみたいな話をかくのはありだと思いますね。

値段は、買うと言わなければ教えてくれないということ、これもう再三ご答弁をいただいている状況ですから、それでいくと向こうさんの算出根拠と計算式を変えるしかないということですから、そうしたら今3分の1になっているのを、ではもうちょっと3分の2ぐらい無償にしてとかというような話をせざるを得ない。そのことで齋藤委員おっしゃるように最初の向こうさんの言い値を下げてしまうことからスタートしないと、交渉として多分、もう最初からこんなになってしまう話なのだろうなというを予想します。

だから、この冬の間には石田委員おっしゃるような、うちのまちづくりとしてこの委員会で、例えば少々夢のある話になるかもしれないけれども、ではこういったことで使ってみたらどうかというような絵をかくのと並行して処分条件の緩和について、こっちのほうはもうある程度絵が、ラフが見えてくれば大体この部分についてはこれだけの面積だから、では今の、今こちらまでの数字をいただいているわけだから、ではこれは半値にまで落とさないといけないぐらいになるのかなというようなところも多分見えてくるのかなと。そしたらそれに合わせるように下げてということで、我々のこの委員会の任期末ぐらいに何か要望なり要請なりするというところまでは、多分この任期の間でやれるかなという印象を今お伺いして持ちました。

委員長 時間も結構経過をしたのですが、この跡地の関係、この特別委員会としてやはり出すという方向で、この今期で跡地利用に対し

てはそんな方向で、もう一つここは例えばA地域は国でも使う、県でも使うというような条件を少し入れてもらって、全体を入間市で把握するというような方向のものをできますか、出すことだから。

企画部長 今の委員長さんのお話、もう少しイメージをつかまないとかなか、この特別委員会の皆さんもイメージがつかめればそれなりにまとめることはできると思います。その辺で少しご議論をいただければと思います。

委員長 よろしいですか。イメージは、今ずっと議論をしているわけです。第1パターンですか、パターン1が非常にいいのだという話が出ているわけですから、それに対してこの辺は国で使ってもらう、この辺は県で使ってもらって、この辺は入間市で使うのだというものをある程度かいて、絵になってしまいますけれども、別に県へ交渉しなくても公の話ではまずいかな。そんなぐあいがかいておいて、持って行って国がどういうふうな対応をしてくれるか、対応するか、値段も含めて、この程度、これは安くしてほしいというのを含めて持っていくような方向ができますか。

企画部長 一番結論から申し上げますと、それは話をする事自体はできると思います。ただ、まずここで素案を、どんなイメージかまとめて、まとまれば我々のほうで絵としてはかけると思います。それを公式な交渉の少し手前の話ですけれども、調整することはそれはやぶさかではございません。今ちょっと全体のイメージがつかみ切れませんので、今お答え申し上げるのはそのあたりかなと

思います。

以上です。

委員長 企画部長が言いましたのですが、皆さんの中で全部入間市で買うということはちょっと不可能かなと思います。ですから、国、県そういうものの施設を呼んでくるというような状況をこの中に入れてもらって、特別委員会としては出すというような方法はどうなのですか。何か出さなくてはならないというような感じを…
…

〔「よろしいですか」と言う人あり〕

委員長 はい。

企画部長 少しお時間をいただいて、事務局と我々と、それから正副委員長さんで、今のお話のイメージをもう少し固めていただいて、我々も参画させていただいて、次の会議に1回提示をされれば、もう少し話が具体化というか見えてくるのかなと思います。

以上です。

山本委員 パターン1、2という話が出ていて、いろんな委員さんから出ていて、私言っていなかったなと思ったので、私にとって商業施設の用地については、恐らく先ほども少しお話ししましたけれども、多分市で買って最終的には民間に再売却する話だと思うのです。それでいくなれば、その部分価格だけは決めて、あとは買い主を探すということになるのだろうなということで、今ここの入間市駅の7.6の話でずっと流れているのですけれども、私自身やっぱりここの処理のスキームが、残りの28.4の処分スキームに

影響を与えますから、そちらのほうのこともちょっと視野に入れないといけないのかなという認識をずっと持ってお話を伺っていたのです。

全体スキームで考えると、私の意見はパターン1よりも商業用地のシェアをもう少し上げていただいて、民間にどんどん入ってきてもらうような形にしてしまう、駅前ですから公共施設、これAを多分もう少し割ってもいいのかなという気がしています。できるだけ民間の活力を使っていくような方法で、駅前はできるだけそういう形にしていったほうがいいのかという、当然公園とかの要素も入れていく、Aはこれは分割しないと多分なかなか絵がかきにくいのかなという印象も持っていますので、公園の取り分とか、公共施設の取り分でやっぱりそれでも多分もう少し、では商業用地も入れてみたいな部分で、民間に再売却をかけてお金になって返ってくるようなところをもう少しふやすとかといった方法はとれるかなと。

むしろ残りの28.4は、多分住宅用地にするには基地に近すぎて、面積もやたら広いですし、自衛隊病院の話もあったりなんかするし、そちらのほうはむしろ公費を突っ込まないと取得できないという話になるのかなという気もしている中、やたら自由にやっちゃってややこしい施設が来られても困りますので、むしろそういう全体のスキームの中で、ここをどう生かしていくかという部分の観点も入れて絵がかけるといいのかというふうに思って伺っていました。

石田委員 私は、できたらパターン2のほうで、先ほどもちょっと言ったのですけれども、駅広の正面にできる道路をできたら縦貫道にぶつけると、こういう方向でできたら立川並みに100メートルぐらいの道路にして、中は一部公園だとかそういうのも兼ねた形で広い道路にして、Aの面積を減らしながら、ただ豊岡地区全体で考えて、入間市もそういう中心街になかなか公園を確保するというのはできないと思うのです、こういうときでない。だから、ある程度のやっぱり公園をつくって、もしできれば県営公園とか、国の公園になれば一番いいのだけれども、でもそうもいかないと思いますけれども、一応公園用地ということでやったほうがいいのかなと。Bについては、こういった施設なり、商業施設なり公共施設というところかなと。当然現在の駅広の中にも建物もありますから、それも移転しなくてはならないと、そうするとやっぱりBの地区に入れざるを得ないのかなというのもありますので、そういった方向かなと思います。

委員長 そういうことで、先ほど企画部長からも提示があったのですが、パターン1とパターン2の関係をよく精査して、役所の執行部と正副委員長でよく話し合っ、もう一回こういうものではどうなのだというものをつくって出していきますので、いかがでしょうか。それに対して要望がありましたら、ぜひ、こちらへ何かで出していただければ……

〔「今言っはまずいですか」と言う人

あり〕

委員長 今事務局、用意しています。

はい、どうぞ。

堤委員 実はA地区を、Aブロックをこれ2分割をして、郵便局もここに誘致してもらいたい。要するに廃局分にはならないけれども、狭山の本局に統合された背景というのは、施設の老朽化と手狭だというのが一つの大きな理由であったわけです。ですから、ここに本局としてもう一回再編成してもらいたいと、ここに誘致すべきだと。それはそんなに、上物だけなので、そんなに時価評価というのはそんなに変わらないと思うのです、現在地と、多少こっちのほうが高いでしょうけれども。郵便局が誘致されることによって、かなり住民としてのメリットもあるだろうなど。公園という考え方もいいですけども、それは単なる投資だけに終わってしまうというそういうことから考えると、本局を再編成するというふうに参加意見として提案させていただきます。

委員長 では、そういうことで後日の日程はまだなのですが、留保地の関係はそういうことでよろしくお願いします。

騒音の関係は、先ほども議題としたわけですが、余りこちらから連絡が行ったから飛ばなかったのだからなにかわかりませんが、その辺は別として、これ以上に騒音を大きくしないことと、それから防音工事、あれが新しく建ったのは何年ですか、57年、何でしたか……

〔「54年」と言う人あり〕

委員長 54年ですか、それ以前は……

〔「56年」と言う人あり〕

委員長 56年、57年、だからそれまではやるとかという話だったのではないですか。ですから、その後も防音工事としてやってほしいと、そういう要望をつけて騒音とその要望、騒音に絡むわけですから、その辺を要望書としてまとめて入間基地と横田基地に提出すると、この基地対策委員会として。そんなぐあいでは騒音の関係はどうでしょうね。

石田委員 1点だけ加えてもらいたいのは、やっぱり通常の飛行コースを外れたのが随分ふえているのですよ。扇町屋の住宅、上藤沢とかいろんなところ、そういった意味で通常の飛行コース以外の低空飛行、この辺の自粛をお願いしたいと、それを加えてもらえないかなと思います。驚いてしまう、バーンと来るものだから。

委員長 そうしますと、騒音のほうはそんなぐあいでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

委員長 では、そんなぐあいで決めさせて、それは決定をさせていただきたいと思います。この今期内で出すと、3月までに出すということでもよろしくをお願いします。

基地のほうの関係、跡地のほうの関係は、くどいようですが、こちらの正副委員長と執行部とよく相談して、要望があったらそれまでに皆さんにいただいて、それを入れて何とかつくって、もう一回開くと、そんなぐあいをお願いしたいなという感じを持っています。

これは、追加の話なのですが、先般の入間基地の航空祭におき

ましては、市長とこの基地対策特別委員長が別々に、一緒に行ったのですが、別々に2通、安全飛行をしてほしいと、そういう要望を出してきました。ですから、そういう関係で飛行機が飛ばなかったなという感じもあったかもしれませんが、基地司令もその辺はよく実行しますからという話をしまして、基地対策のメンバーの皆さんにもよろしく申してくださいと、そういうお話もいただきましたので、報告をさせていただきたいなと感じを持っています。

では、骨子が決まったわけですから、次回の日程はどうしましょうね。どの程度ならできますか。1つは決まったわけですから。1点は皆さんの中と……、どう事務局では。

事務局主幹 今のお話の中で企画課のほうと正副委員長さんと素案をつくられるというお話がまとまったかと思えますけれども、ですからそのあたりを、閉会日あたりにざっくばらんでちょっとお話をし、大体の概略を、決めていただければ、次回の会議、1月半ばあるいは次回の開会日あたりに協議をしていただくようかなとは思っているのですけれども。

委員長 あれ3月いっぱい出すのだね。

事務局主幹 そうですね、委員長報告として予定しているのが3月の閉会日、こちらのほうを予定しておりますので、時間的には若干あるようなないようなのですけれども……

委員長 間に合う。

事務局主幹 閉会日、もし2月の開会日に決まれば、多少ここで委員長報

告の修正なりがあって、それはまた今回みたいな、一般質問の時間があいた日に全員に確認していただいて、それでよろしいということであれば委員長さんのほうに閉会日にご報告ということも可能ではないかなというふうに思っております。

委員長　　そういうことでよろしいですか。次回の2月の開会日、開会日に……

石田委員　1月か2月にやるのではないの。

委員長　　だから、2月が開会半ばなのです。

〔「ああ、開会……」と言う人あり〕

委員長　　ですから、その前に執行部と打ち合わせして……

〔何事か言う人あり〕

委員長　　そうそう、つくりますから。

野口委員　委員会が2月の二十何日……

堤委員　　意見調整が終わった段階でちょっと判断してもらえば大丈夫なのではないですか。

委員長　　そうか、それも……

堤委員　　それが1回で済むのかどうかわからないよね。

石田委員　1月後半か2月初めぐらいの予定……。

委員長　　それでは、今堤委員のほうからも話があったのですが、意見を調整して案をつくるということですので、それができた時点で1回皆さんに相談して、いい日を見つけて集まっていただくと、会議を開いていただくと。それを見ていただいて、まずいところは直していただく、そんなぐあいでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

委員長 あえて日程は決めないで……

〔「はい」と言う人あり〕

委員長 では、そんなぐあいひとつよろしくをお願いします。

ほかに何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

委員長 事務局はありますか。

事務局主幹 ありません。

△ 閉会の宣告（午後 4時29分）

委員長 では、副委員長、最終の言葉をひとつお願いします。

山本委員 では、長い間の議論、お疲れさまでございました。

ほかになければ、これで会議を閉じます。お疲れさまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長 金子俊雄